

記者発表（配付）資料

令和5年8月2日

所属部課	部長	課長	課長補佐	担当	連絡先
萩市商工観光部 商工振興課	村田 卓二	山本 一也	小谷 勝則	佐伯 拓哉	0838-25-3638

件名	令和5年度「萩ふるさとまつり」出展（店）者の募集について
----	------------------------------

萩の優れた産業や特産品等を展示・販売する萩市最大の産業まつり、「萩ふるさとまつり」の開催に際し出展（店）者を募集しますのでお知らせいたします。

今年度は、4年ぶりに中央公園で開催します。今回のふるさとまつりは、日中はお仕事や部活動等でお祭りに参加できなかった方でも参加でき、市内事業者の方々の販売機会の拡充ができるよう、初めて1日目の開催時間を午後から夜間としております。

【開催概要】

- 開催日時 令和5年11月11日（土） 午後2時～午後8時
令和5年11月12日（日） 午前10時～午後4時
- 会場 中央公園、萩市民館
- 出展（店）対象者 ①萩市内に事業所等を有する事業者、団体
※公共団体についてはこの限りではない
②まつり期間中、必ず申込者（代表者または担当者）が常駐できる事業者、団体
- 備考 ・1日目は日中（14：00～17：00）、夜間（17：00～20：00）の出展（店）もできます。
・酒類販売について、会場内にてその場で飲酒できる状態での提供は、1日目の夜間（17：00～20：00）のみとします。
・出展（店）にあたり、臨時食品営業許可届、期限付酒類小売業免許届は各自で許可申請を行うこととします。
- 主催 萩ふるさとまつり実行委員会（事務局：萩市商工振興課内）
- ホームページ <https://www.city.hagi.lg.jp/soshiki/49/h54955.html>



「令和5年度 萩ふるさとまつり」

出展（店）者募集要領

新型コロナウイルス感染症対策として規模を縮小して開催していた「萩ふるさとまつり」ですが、当感染症の位置づけが5類感染症に引き下げられたこともあり、今年度は、萩市最大の産業まつりとして規模を拡張して開催します。

つきましては、出店希望者を以下のとおり募集します。

なお、今年度は事業者の方々の販売機会および地域内外の方々の参加機会の確保を図るため、1日目は前夜祭の形式としています。例年と開催方法が異なっておりますのでご注意ください。

また、出展（店）料に関して昨今の物価・原油価格の高騰により影響を受けている事業者への支援として、今回は過去に中央公園で実施した際の金額より引き下げております。翌年度以降は、出展（店）料を引き上げる可能性がありますこと予めご了承ください。

1. 開催日時 令和5年11月11日（土） 14：00～20：00

令和5年11月12日（日） 10：00～16：00

※1日目の出展（店）については日中（14：00～17：00）のみ、夜間（17：00～20：00）のみとすることも可とします。なお、その場合でも出展（店）料の減額は行いません。

※酒類販売について、会場内にてその場で飲酒できる状態での提供は、1日目の夜間（17：00～20：00）のみといたします。

2. 会場 中央公園、萩市民館

3. 出展（店）対象者（資格要件）

①萩市内に事業所等を有する事業者、団体（※公共団体についてはこの限りではない）

○政治的・宗教的活動等はできません。

○暴力団関係者の出展（店）はできません。

○実行委員会の指示に従っていただけない方は出展（店）できません。

○申込多数の場合は選考または抽選で決定します。

②まつり期間中、必ず申込者（代表者または担当者）が常駐できる事業者、団体

※申込事業者、団体以外の代理・委託出展（店）等は認めません。（違反者は即刻退場のうえ、翌年度以降の出展（店）についてもお断りさせていただきます。）

4. 出展（店）スペース

○1 団体あたり原則1 小間（間口5. 4m×奥行3. 6mのテント1 張分）

○出展（店）スペースにおける内外装飾（看板など）は、各出展（店）者で行ってください。

※市民館会場を希望される場合については、別途相談させていただきます。

5. 出展（店）料（小間料）

①営利を目的とする事業者等が飲食物を主として販売する場合

ただし、飲み物のみの販売の場合は②の区分とする

14, 300円 / 1小間

②営利を目的とする事業者等が商品の販売や有料のサービスなどを提供する場合

3, 300円 / 1小間

③営利を目的とする事業者等が販売を伴わない宣伝活動などのみを行う場合

1, 650円 / 1小間

④営利を目的としない団体等が飲食物を主として販売する場合

2, 200円 / 1小間

⑤営利を目的としない団体等が商品の販売や有料のサービスなどを提供する場合

1, 100円 / 1小間

⑥営利を目的としない団体等で展示など販売を伴わない場合

1, 100円 / 1小間

◆上記にはテント1 張、長机4 台、椅子の貸し出しに係る費用が含まれます

◆長机は5 台目以降、1 台につき330円の追加料金を頂きます

◆その他、特に会長が必要と認める場合は、出展（店）料を減免します

※長机及びイス等の備品は、数に限りがありますので必要最小限の申請をお願いします

※令和元年度（中央公園）開催時から昨今の物価高騰の影響を考慮し値下げをしています。次年度以降状況に応じて値上げをする可能性がございます。予めご了承ください。

6. 電気・水道が必要な団体

○電気

設置が必要な場合は別途5, 500円を頂きます。

※使用電化製品名、使用ワット数、必要コンセント口数を正確に記載してください。

○水道

会場内に共用水道を数箇所設置します

ただし、占用の水道を希望される場合は別途5, 500円を頂きます。

7. 出展（店）者説明会（当日の出店の配置、注意事項等）

令和5年9月中旬～10月上旬頃に出展（店）者説明会を開催する予定です。開催日時は別途ご案内いたします。

また、「①営利を目的とする事業者等が飲食物を主として販売する場合」に該当する事業者については出展（店）場所の抽選を行います。その他の出展（店）場所は事務局で決定します。

※上記説明会へは、出展（店）申込をされた代表者・担当者もしくは代理人が出席してください。

欠席される場合は必ず前日までに事務局へご連絡のうえ、出店者説明会開催後10日以内に事務局まで資料を受け取りに来ていただきます。

8. 出展（店）物の禁止

◎次に該当するものの出展（店）は、禁止いたします。

○爆発、引火の恐れがあるもの。

○公序良俗に反するもの。

○製造、営業に関する食品衛生法等の法令に触れる恐れがあるもの。

○その他、主催者が不相当と判断する商品。

※販売が禁止されている商品を販売した場合や、会場内でトラブルを発生させた場合は、即刻撤収していただきますのでご了承ください。

なお、商品をめぐる購入者とのトラブルに、主催者は一切関知しませんのであらかじめご了承ください。各事業者で責任を持ってご対応いただきます。

9. 消火器の設置

屋外で多人数が集合するイベント等での火災を防止するため、火気器具を使用する場合は、出展（店）する店舗に業務用4型以上の消火器（住宅用消火器不可）を設置すること。

10. 暴力団排除に関して

①萩市暴力団排除条例を遵守すること。

○出展（店）者には誓約書と出店代表者の身分証明書のコピー及び従事者名簿の提出をお願いしますので、あらかじめご了承ください。また、警察の指導により出店をお断りする可能性もあります。

②自己または自社の役員、従業員、関係者等が次のいずれにも該当しないこと。

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団員

○暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

○自社・自宅等を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

- 暴力団員が出店経緯に実質的に関与している者
- 自己、自社またはその関係者が暴力団員に対して賃金等を提供し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、もしくは関与している者
- 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者

③出展事務局以外の者から出展（店）に関する金銭の要求を受けた場合は、これに応じず、速やかに事務局ならびに警察に届け出ること。

1.1. 出展（店）の申込み方法

①出展（店）を希望する方は、萩市商工振興課備え付けの申込書に必要事項を記入し、令和5年8月31日（木）までに、萩市商工振興課内「萩ふるさとまつり実行委員会事務局」へご持参ください。申請書は、萩市公式ホームページからダウンロードできます。

【ホームページアドレス】

<https://www.city.hagi.lg.jp/soshiki/49/h54955.html>

②実行委員会事務局にて申込書受領後、審査を行い、出展（店）者へ説明会の関係書類を郵送いたします。

※本申込書記載事項と相違する場合や虚偽の申込があった場合は、出展（店）をお断りします。

1.2. 提出書類

- ①出展（店）申込書
- ②誓約書
- ③出展（店）申込書別紙（従事者一覧）
- ④代表者の方の身分証明書のコピー（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ⑤各種許可証のコピー

※⑤については、手続きが完了し次第ご提出ください。

13. その他注意事項

- ①1日目の出展（店）については日中（14：00～17：00）のみ、夜間（17：00～20：00）のみとすることも可とします。
なお、その場合でも出展（店）料の減額は行いません。
- ②酒類販売について、会場内にてその場で飲酒できる状態での提供は、1日目の夜間（17：00～20：00）のみといたします。
- ③出展（店）者は各自の責任においてテント、設備及び商品等を管理してください。
- ④出展（店）にあたり、臨時食品営業許可届、期限付酒類小売業免許届は各自で許可申請を行ってください。
また、認可がおりましたら、許可証のコピーを事務局へご提出ください。
- ⑤会期中及び会期後における出展（店）者の事故等（食中毒含）につきましても、主催者は一切の責任を負いません。また、出品物の盗難・損害などについても主催者はその責任を負いませんので、出展（店）者各自が保険等でご対応ください。
- ⑥販売可能な商品は、出展（店）申込書に記載してあるものに限りします。
- ⑦飲食物の販売を行う場合は、まつり開始時刻までに、事務局に検食（各商品50gずつ）を提出してください。
- ⑧貸出備品は、テント、机、椅子、パネル、パネル脚、パネルフックのみとし、その他の備品の貸出は行いません。（数に限りがありますので、ご希望の数量の貸出ができないことがあります。）
- ⑨貸出備品に破損等があった場合は、新たに貸出備品と同等のものを後日自己負担で返却いただくか、その費用分をお支払いいただきます。
- ⑩会場の片付けは2日目の17時までに終わってください。

以上、全ての注意事項等に同意のうえ、出展（店）申込書をご提出ください。

14. お申し込み・お問い合わせ先

〇〒758-8555

山口県萩市大字江向510番地

萩市商工振興課内 萩ふるさとまつり実行委員会事務局

TEL：0838-25-3638 FAX：0838-25-3420



萩観光キャンペーン「GO TO 萩」

記者発表資料

令和5年8月4日

部 課 名	部 長	課 長	課長補佐	担 当	連 絡 先
萩市商工観光部観光課	村田 卓二	藤田 将一	角屋 祐一郎	吉屋 琴音	0838-25-3139

件 名	第7回 竹灯笼精霊（しょうろう）流しの開催について
-----	----------------------------------

竹の灯笼が、川島地区藍場川沿いをほのかに照らすライトアップイベント「竹灯笼精霊流し」を開催します。

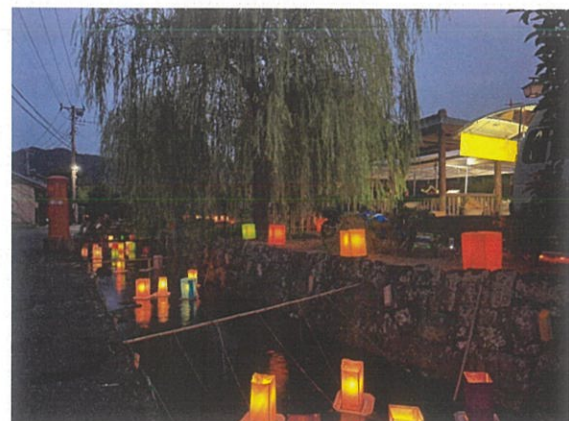
※当イベントは萩盛会を主催に、萩の夜を彩るイベントとして開催しています。

記

1. 日 時 令和5年8月11日（金祝）・12日（土）午後7時～9時
物品販売・精霊作成 午後1時～
※雨天の場合は中止
2. 開催場所 **旧湯川家屋敷周辺（川島地区藍場川沿い）**
※開催場所が川島地区藍場川沿い・藍場川公園から変更となりました
3. イベント内容 **旧湯川家屋敷周辺**を竹灯笼や精霊でほのかに照らします。
精霊の作成コーナーを設けます。自作精霊を藍場川に浮かべ灯しましょう。
4. 主 催 しょうせいかい 萩盛会（会長：阿武 勝義）
5. 後 援 萩市
6. お問い合わせ 萩市観光課 TEL：0838-25-3139

《しょうせいかい萩盛会について》

市民や観光客の憩いの場や散策コースを藍場川添いに設け、周辺地域の活性化を図ることを目的に発足したボランティア団体。



※画像はイメージです

第七回

竹灯籠

精霊流し

2023
8/11.12
(金)(土)

点灯時間
19時～21時

〔萩盛会〕主催
〔萩市後援〕

令和に咲き誇る維新の灯火

場所： **藍場川沿い・旧湯川家屋敷周辺**

※雨天の場合は中止となります

開催場所が変更となりました

◆13時より物品販売・精霊の作成を行います。
自作精霊を藍場川に浮かべ灯しましょう。

竹灯籠の点灯・精霊作成のご参加をお待ちしております

※新型コロナウイルス感染症の予防対策、マスク着用等は各自で
お願い致します。消毒液は萩盛会でご用意致します。

記者発表（配付）資料

令和5年8月4日

所属部課	部長	課長	担当	連絡先
萩市商工観光部 商工振興課	村田 卓二	山本 一也	宮本 和洋	0838-25-3583

件名	JR 山陰本線（下関-益田間）利用促進協議会設立総会の開催について
----	-----------------------------------

JR 山陰本線の沿線市町（下関市、長門市、萩市、阿武町、島根県益田市）は、地域が一体となって、JR 山陰本線の日常・観光の利用促進事業に取り組み、地域の活性化を図るため、沿線市町、JR 西日本、山口県、島根県が連携し、「JR 山陰本線（下関-益田間）利用促進協議会」を立ち上げることになり、その設立総会が下記のとおり行われることになりましたのでお知らせします。

なお、詳細につきましては、別添の本協議会の設立準備委員会事務局である長門市による記者発表資料をご確認ください。

【日時】

令和5年8月10日（木）午後2時～

【場所】

海峡メッセ下関 国際貿易ビル10階 国際会議場（下関市豊前田町3丁目3-1）

【その他】

取材を希望される方は別添長門市による記者発表を参照の上、事務局に申し込みください。



長門市 記者配布(発表)資料

発信年月日：令和5年8月4日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1138
経済観光部 産業政策課	仲野 亮	地域交通対策班 課長補佐 桑原 紀聖		FAX 0837-22-8458
件名	JR山陰本線（下関-益田間）利用促進協議会設立総会の開催について			

JR山陰本線の沿線市町（下関市、長門市、萩市、阿武町、島根県益田市）は、地域が一体となって、JR山陰本線の日常・観光の利用促進事業に取り組み、地域の活性化を図るため、沿線市町、JR西日本、山口県、島根県が連携し、「JR山陰本線（下関-益田間）利用促進協議会」を立ち上げることになり、その設立総会が下記のとおり行われることになりましたのでお知らせします。

- 日時 8月10日（木）14時00分から
- 場所 海峡メッセ下関 国際貿易ビル10階 国際会議場
（下関市豊前田町3丁目3-1）
- 出席者 各市町の長、各市町議会の長、JR西日本広島支社、山口県、島根県
※別添出席者名簿参照
- 内容
 - 開催市長あいさつ
 - 出席者紹介
 - 協議会設立経緯説明
 - 議事
 - 規約について
 - 役員の選出について
 - 令和5年度収支予算（案）及び事業計画（案）について
- その他
 - 終了後、ぶら下がり取材に応じる予定です。（15分程度）
 - 取材を希望される場合は、8月8日（火）12時までに、以下の窓口までにご連絡ください。

長門市産業政策課地域交通対策班 担当：桑原 紀聖（クワハラ ノリマサ）
TEL：0837-23-1138 FAX：0837-22-8458 Email：chiiki.koutsu@city.nagato.lg.jp

JR山陰本線(下関-益田間)利用促進協議会設立総会出席者名簿

	所属団体及び役職名	氏名	代理
沿線 地方自治体	下 関 市 長	まえだしんたろう 前田 晋太郎	
	長 門 市 長	えはらたつや 江原 達也	
	萩 市 長	たなかふみお 田中 文夫	
	阿 武 町 長	はなだのりひこ 花田 憲彦	中野 貴夫 (副町長)
	益 田 市 長	やまもとひろあき 山本 浩章	
議会	下 関 市 議 会 議 長	かがわまさのり 香川 昌則	
	長 門 市 議 会 議 長	のうののぶお 南野 信郎	
	萩 市 議 会 議 長	ながおかけんたろう 長岡 肇太郎	
	阿 武 町 議 会 議 長	すえわかけんじ 末 若 憲 二	池田 倫拓 (議会運営委員長)
	益 田 市 議 会 議 長	こうのとしふみ 河野 利文	
山口県	山口県観光スポーツ文化部審議監	きやすあきえ 木安 亜紀江	
島根県	島根県地域振興部次長	こいけまこと 小 池 誠	
JR	西日本旅客鉄道株式会社 中国統括本部広島支社長	ひろおかけんじ 広岡 研二	